

2026年10月1日以降に満期を迎えるお客さまへ

## 商品改定のご案内

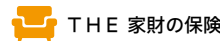
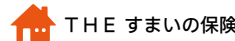


平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

2026年10月1日以降に保険期間が始まるご契約から、補償内容やお手続き方法などを変更します。

改めてご契約内容をご確認のうえ、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

### 1. 保険料の改定



近年、物価の上昇が著しく、社会環境が大きく変化しています。それに伴い、建築費も年々上昇しており、万が一の事故の際に建物や家財などを修理・再建・再取得するための費用も高くなる傾向にあります。こうした環境下でも安定的に補償をご提供していくために、保険料の改定を実施します。なお、保険料の改定幅はご契約の内容や建物の建築年月、構造などによって異なりますので、更新後のご契約の保険料は、お見積書などをご確認ください。



#### 【保険期間が2年以上の場合のご注意点】

火災保険の長期契約は、契約期間中に保険料が上がらないという大きなメリットがあります。

一方で、物価が上昇すると万が一の際の修理費なども高くなるため、将来の物価上昇なども考慮した保険料設定に変更しました。あわせて、長期契約向けの割引率なども見直しておりますので、1年契約を毎年更新した場合の総額保険料に比べ、長期契約の保険料が割安とならないケースも発生します。

ご不明点については、取扱代理店までお問い合わせください。

#### <ご参考：保険料に大きく影響があるこれまでの主な改定内容>

右記は、近年の改定について示したものです。保険期間が長期のご契約は、複数の改定の影響を受ける場合があります。右記以外の改定内容や詳細は、取扱代理店までお問い合わせください。



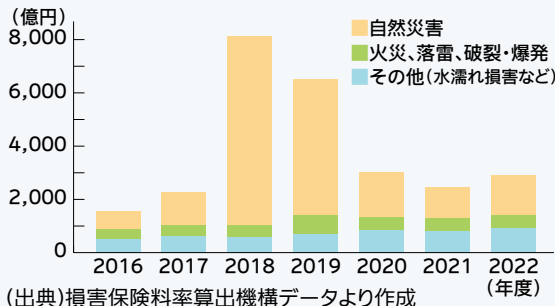
#### ★参考純率とは

損害保険料率算出機構が算出する「純保険料率」(保険金の支払いにあてられる部分)のことです。

参考純率は、損保ジャパンをはじめとする多くの会員損保会社のデータを用いて算出を行っていることから、個社単独のデータから算出した純保険料率よりも精度が高いものです。

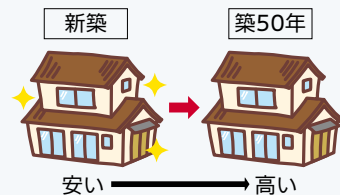
#### 【火災保険の保険金支払い状況】

大規模災害の発生に伴い、保険金のお支払額も高くなっています。そのため、保険料の改定を複数回実施しました。



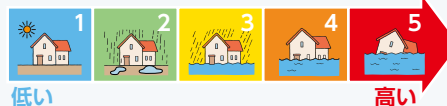
#### 【築年数別料率体系の改定】

築年数が古くなるにつれ、水漏れをはじめとした事故が起こる可能性が高くなるため、築年数が古い建物の保険料は割高になります。

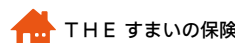


#### 【水災料率の細分化】

建物の水災事故に対する保険料を地域のリスクに応じて5区分に細分化しました。



### 2. 自己負担額ラインナップの変更



0円

1万円

3万円

5万円

10万円



選択できる自己負担額に20万円を追加します。

自己負担額を高く設定することにより、万が一の事故の際にお客さまのご負担額は増加しますが、保険料を抑えることが可能です。

※全損(火災で全焼した場合など)となる場合は、自己負担額は差し引かれません。

### 3. 安心更新サポート特約の改定

保険期間が1年の場合は、原則「安心更新サポート特約(自動継続型)」を自動セットします(所定の条件を満たさない場合はセット対象外となることがあります)。セットされる特約の種類に応じて、以下のとおり次回更新時のご対応などが変更となります。

(注)債務者集団扱の場合は保険期間にかかわらず自動継続型を適用します。

保険期間	特約の種類	更新のご案内方法	更新方法	ご注意点など
1年	安心更新サポート特約(自動継続型)	「火災保険更新のご案内」の郵送	満期日の14日前に自動継続	契約内容変更または自動継続停止の申し出がない場合、現在と同等のプランで自動継続します。
2~5年	安心更新サポート特約(手続型*) ※自動更新型から名称を変更します。	メールまたは「火災保険更新のご案内」の郵送	代理店またはご契約者さまによる更新手続き	・更新の都度、お手続きが必要です。 ・ご契約者さまとご連絡がとれない場合にかぎり、現在と同等のプランで自動更新し、手続き漏れを防止します。

### 4. Webによる更新手続き方法の新設



所定の条件を満たす場合は、ご契約者さまご自身がパソコンやスマホなどで時間や場所を選ばずに更新手続きを行うことが可能となりました。対象の方には、損保ジャパンや代理店からメール/SMSなどをお送りします。特約の追加など、現在のご契約から補償内容を変更することも可能です。ぜひ一度お試しください。

### 5. その他の改定

#### (1)「すまいとくらしのアシスタントダイヤル」のサービス拡大

2026年10月以降のご利用分から、従来のサービスラインナップに加え、新たに4つのサービスをご提供します。ぜひご活用ください。(今回追加するサービスは、1つのサービスにつき1年ごとに3回までご利用可能です。)

サービスの受付時間	サービス名				
24時間365日	水まわりのトラブル 応急サービス	かぎのトラブル 応急サービス	防犯機能アップ 応援サービス	健康・医療 相談サービス	介護関連 相談サービス
	<b>NEW</b> 電気設備のトラブル 現場調査サービス	ガラスのトラブル 応急サービス	建具のトラブル 小修繕サービス	網戸のトラブル 応急サービス	
平日10~17時 (原則予約制)	住宅相談サービス	法律相談サービス	税務相談サービス	空き家相談サービス	

(注)提携業者によるサービス提供であり、サービスの着手にお時間がかかる場合またはサービスをご提供できない場合があります。詳細は、「パンフレット兼重要事項等説明書」をご確認ください。

#### (2)建物・家財セット割引の適用条件緩和



「建物と家財一式を同一契約で加入」するだけで、家財一式の保険料に割引が適用されるようになりました。現在、建物のみでのご契約のお客様は、家財もセットでのご加入をご検討ください。

(注)保険料計算における端数処理の影響で割引とならない場合があります。

#### 【各種改定のご案内】

上記以外にも各種改定を実施しており、補償が縮小している可能性がありますのでご注意ください。詳しい改定内容は右記の二次元コードを読み取り、損保ジャパン公式ウェブサイトからご確認ください。



#### 【情報提供のお願い】

今後の商品開発に活用するため、「居住階数」「ソーラーパネルの有無」「屋根の形状」についてお伺いすることがありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。なお、ご回答は任意です。詳細は右記の二次元コードを読み取り、損保ジャパン公式ウェブサイトからご確認ください。



- 「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。
- このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「パンフレット兼重要事項等説明書」「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」などをご確認ください。
- このご案内は、あくまで汎用的な内容を記載していますので、ご契約条件によっては、お申し込みいただける内容(保険期間・補償内容等)と異なる場合があります。

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302  
TEL 047-380-8742  
<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>